

平成19年度京都市職員採用試験の実施について

平成19年度京都市職員免許・資格職(看護師)採用試験を次のとおり実施します。

平成19年5月14日

京都市人事委員会  
委員長 松井 珍男子

(以下別紙のとおり)

1 職種, 採用予定者数, 採用予定日及び職務内容

職種	採用予定者数	採用予定日	職務内容
看護師	約35名	平成20年4月1日	市立病院, 桃陽病院, 身体障害者リハビリテーションセンター等で看護・助産業務(助産師資格を有している人)等に従事します。

\* 採用予定者数については, 事業計画等により変更することがあります。

\* 市立病院等においては, 原則として3交替制勤務となります。

2 受験資格(学歴は問いません。)

(1) 年齢要件及び免許・資格要件

職種	受験資格
看護師	昭和48年4月2日以降に生まれた人で, 看護師免許を有する人, 又は, 取得する見込みの人

(2) その他の要件

ア 国籍は問いません。

イ 地方公務員法第16条に該当する人は受験することができません。

3 試験の方法及び内容

第1次試験(*1)		第2次試験
教養試験(択一式)	専門試験(択一式)	口述試験
文章理解, 判断推理, 数的処理, 資料解釈などの一般知能及び国語, 数学, 英語, 社会, 理科などの一般知識 [30問全問解答] (1時間15分) <高等学校卒業程度>	出題分野は別表参照 [40問全問解答] (1時間45分)	個別面接 作文試験(*2)

(\*1) 原則として, 試験時間中の途中退室はできません。

(\*2) 作文試験…課題を与え, 文章による表現力などを見ます(1時間・600字以内)。

作文試験は第2次試験の科目ですが, 第1次試験日に実施し, 評価は第2次試験で行います。

○ 第1次試験の教養, 専門のいずれかの試験の成績が一定点数に達しない場合は, 他の試験の成績にかかわらず不合格となります。

○ 最終合格は, 原則として, 第2次試験の結果に基づき決定し, 第1次試験の成績は反映されません。

○ 教養試験と専門試験(択一式)の例題を7月上旬からインターネットの当人事委員会事務局採用案内ホームページに掲載する予定ですので, 御参照ください。

看護師	基礎看護学, 在宅看護学, 成人看護学, 老年看護学, 小児看護学, 母性看護学, 精神看護学
-----	---

別表: 専門試験出題分野

#### 4 試験日時及び合格発表

第1次試験		第1次合格発表	第2次試験	最終合格発表
9月16日(日) ・関西文理学院 (案内図参照)	午前9時40分 ～午後3時40分	10月5日(金)まで に行います。	10月中旬	10月下旬

- 第1次試験合格発表は、合格者にのみ合格通知及び第2次試験案内を送付し、最終合格発表は、第2次試験受験者全員に合否を文書で通知します。
- 合格通知は、郵便事故などにより延着や不着となる場合もありますから、できるだけ市役所の掲示場(河原町御池北西角)で確認してください。市役所の掲示場へは発表の日から2週間掲示します。電話での合否の照会には応じられません。
- 当人事委員会事務局の採用案内ホームページでも、第1次試験合格者及び最終合格者の受験番号を掲載しますが、必ず通知書や掲示場で確認してください。
- 第1次試験不合格の場合には、第1次試験の得点の順位をお知らせしますので、希望の方は80円切手をはったあて先明記の長3号の封筒を第1次試験合格発表日後1箇月が経過する日までに提出してください。(申込み時に提出していただいても結構です。)

#### 5 受験申込みの手続

##### (1) 郵送又は持参による申込み

申込手続	申込方法	<p>申込書に必要事項を記入し、写真(脱帽、正面向き、上半身、タテ4cm、ヨコ3cmの最近3箇月以内に撮影したもの)をはり、申込書の受験票送付用郵便はがきの表にあて先を明記し、50円切手をはってください。</p> <p>郵送する場合には、封筒の表に「受験書類」と朱記し、簡易書留で送付してください。</p> <p>※ 申込書に記載していただいた個人情報、採用試験及び採用事務の目的以外に使用することはありません。</p>
	申込先	<p>京都市人事委員会事務局任用課</p> <p>〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 京都三栄ビル6階</p>
	申込期間	<p>平成19年8月6日(月)から8月24日(金)まで</p> <p>なお、郵送による申込みは、申込期間中の消印のあるものに限り有効です。</p>
	受付時間	午前8時50分～午後5時20分(土曜日、日曜日は受け付けません。)
受験票の交付	<p>受験票は9月6日(木)に投函する予定です。</p> <p>なお、試験の4日前までに受験票が到着しない場合には、京都市人事委員会事務局任用課へ照会してください。[電話(075)213-2156]</p>	

(2) インターネットによる申込み

申込 手 続	申込方法	京都市人事委員会事務局ホームページ ( <a href="http://www.city.kyoto.jp/jinji/ninyo/">http://www.city.kyoto.jp/jinji/ninyo/</a> ) から、「インターネット申込み」にアクセスして、詳しい手続きを確認してから申し込んでください。
	申込期間	インターネット受付は、8月6日(月)～8月17日(金)です。(ただし、8月17日(金)は午後12時までには到着したものに限り、受け付けます。)
	受験票の交付	インターネットによる申込みについては、一定期間経過後、受験票がダウンロード可能となったことを通知する電子メールを送付します。そのメールが9月7日(金)までに届かない場合には、京都市人事委員会事務局任用課へ照会してください。[電話(075)213-2156] 上記メールが到着した後、受験票等をダウンロードしてプリントアウトし、「写真票・署名票」に写真をはり、署名をした上で、試験日当日、必ず「受験票」とともに持参してください。

- 身体に障害のある人で、試験当日に車いすを使用するなど受験に際して要望のある人は、申込みの際に、必ずその旨を申し出てください。
- 提出された書類は返却いたしません。
- 看護師の受験希望者を対象とした「京都市立病院見学会」を8月頃に開催する予定です。実施の詳細は7月中旬にインターネットの当人事委員会事務局採用案内ホームページに掲載する予定です。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿等(原則として1年間有効)に登載され、任命権者(市長)からの請求に応じ、成績順に提示され、任命権者はその中から採用者を決定します。なお、近年では、合格者は本人の辞退等を除いて全員採用されています。
- (2) 最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。
- (3) 採用者決定後、任命権者の人事担当課から採用についての詳細が通知されます。
- (4) 看護師免許の取得見込みの人は、当該免許が取得できない場合には採用が取り消されます。
- (5) 採用予定日は、平成20年4月1日です。

7 給 与 207,790円

- 上記給与は、平成19年4月1日現在の初任給(地域手当を含む。)について示したものです。
- 職歴などのある人については、その職歴に応じて、京都市職員としての経験年数に加算されることがあります。

○ 扶養手当, 通勤手当, 住居手当, ボーナス(期末手当と勤勉手当の合計額)などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

○ これらの給与は, 民間企業従事者や国家公務員の給与水準などに基づいて変動することがあります。

## 8 日本国籍を有しない人の採用後の配置等

「公権力の行使」及び「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により, 京都市では, 日本国籍を有しない人については, 次の(1)以外の業務及び(2)以外の職に就いていただくこととしております。また, 昇任についての考え方は(3)のとおりです。

### (1) 「公権力の行使」に該当する業務

- ① 市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
- ② 市民に対し一方的に義務や負担を課することとなる業務
- ③ 市民に対して強制力をもって執行する業務
- ④ その他公権力の行使に該当する業務（行政立法, 準司法的権能のある行為に係るものなど）

#### ≪「公権力の行使」に該当する業務の具体例≫

- 都市計画法に基づく開発行為の許可処分
- 市民税や国民健康保険料の賦課徴収
- 生活保護法による保護の決定及び実施に関する処分
- 建築基準法に違反している建築物に対する同法に基づく各種措置命令

### (2) 「公の意思形成への参画」に該当する職

京都市の行政について, 企画, 立案, 決定等に関与する職であり, 具体的には, ①ラインの課長級以上の職, ②本市の基本政策の決定（基本計画の策定, 予算の編成, 組織, 人事, 労務管理等）に携わる係長級以上の職が該当します。

### (3) 昇任についての考え方

日本国籍を有しない職員についても, 「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

上記の詳細については, 「京都市外国籍職員の任用に関する要綱」等に定められています。

## 9 試験会場

試験会場－関西文理学院（京都市北区鞍馬口通烏丸東入）

（人事委員会事務局任用課）